

## (市民協働部)

### 【第六中学校敷地の地質調査、土壤汚染調査、遺跡確認調査について】

#### (質問)

主要施策P. 5で(仮称)南部コラボセンター建設に伴う第六中学校敷地の地質調査、土壤汚染調査、遺跡確認調査を1247万4千円で実施することですが、土壤汚染や遺跡が発見される可能性をどの程度、見込まれているのでしょうか。

#### <答弁>

(仮称)南部コラボセンター建設予定地である第六中学校につきましては、学校以前の土地利用が田畑であったことや、庄内遺跡の区域内であることなどを勘案すると、自然由来も含めた土壤汚染や遺跡発見の可能性は、程度の多寡は図り知れませんが、想定しておくべきものであると考えています。

#### (質問)

土壤汚染や遺跡が発見された場合、最大でどのくらい施設の建設が遅れる可能性が考えられるのでしょうか。さらに、土壤汚染の撤去や遺跡の調査などで最大どのくらいの追加費用が発生する可能性があるのでしょうか。

#### <答弁>

土壤汚染や遺跡が発見された場合につきましては、さらに詳細な調査を行った上で、対応方策を検討し、対策を講じてまいります。

そのため、土壤汚染や遺跡発見の規模により、建設工事の遅れや追加費用は流動的になるため、最大に要する期間や費用につきましては、調査結果に基づく試算をしなければ、掌握できない状況でございます。

#### (意見・要望)

土壤汚染や遺跡がどの程度、発見されるのか、また、その結果によって、どれくらい施設の建設の工期が遅れるのか、更には、どれくらいの追加費用が発生するのかについては、調査をしてみないと分からないということは、理解致しますし、(仮称)南部コラボセンターが予定通りの工期で建設することを重要視するのであれば、何も発見されないことが望ましいとは思いますが、現時点での工期は、最短での工期でセンターの竣工時期を明示されており、少なからず、土壤汚染や遺跡が発見されると、竣工時期の見直しが必要になるかと思えます。今後の事にはなりますが、工期に大きな影響を及ぼしかねない土壤汚染や遺跡等の有無の調査は、竣工時期を明示する前に、実施しておくべきではないかと意見しておきます。

## 【豊中市若者自立支援計画に基づく取り組みの推進について】

(質問)

主要施策P. 6に豊中市若者自立支援計画に基づく取り組みの推進として、1291万3千円が計上されています。事業別予算説明書P. 7には、若者支援相談窓口を設置するなど事業の拡充を図られるようですが、若者支援相談窓口の具体的な事業内容及び運営方法を教えてください。

<答弁>

これまでの若者支援相談窓口では、若者や保護者などからの相談をお聞きし、支援機関の紹介や情報提供を行いながら、複雑なケースにつきましては、課題を見極めたうえで、支援プログラムを策定し、適切な支援機関へのつながりが主な事業でした。30年度からは、家庭訪問を実施するとともに、支援プログラムの策定だけでなく、モニタリングを行い、必要に応じてプログラムを見直すなど支援全般の総合調整機能を追加するものです。

これらの事業につきましては、厚生労働省の地域若者サポートステーションの受託団体を法に基づく指定支援機関に位置付けたうえで、市の委託事業として実施頂く予定にしております。

(質問)

相談から社会的自立に向けた切れ目のない支援を実現するネットワークの構築とは、具体的にどのようなものか教えてください。

<答弁>

例えば、ひきこもり状態にある若者への支援にあたりましては、全く外出できない状態から外出はできるが就学や就労に向けたトレーニングが必要な状態まで、個々の状況に応じて必要な支援内容が異なります。

そのため、総合調整機能の役割として、豊中市子ども・若者支援協議会のネットワークを活用し、医療や福祉制度の活用、外出支援や社会参加、そして就学や就労等、相談者の状況に応じて社会的自立へとつないでまいりたいと考えております。

(質問)

講習会の開催により支援者の技術向上を図るとありますが、どのような形で、どのくらいの頻度、開催され、講演者と対象者はそれぞれどのような方になるのか、教えて下さい。

<答弁>

居場所づくりや学習支援、訪問支援事業等の若者支援に係る事業を実施するにあたり、若者に寄り添って支援することができる担い手の育成が必要であると考えており、支援に携わる行政や支援機関の職員、ボランティア等を対象に実施する予定です。

講師には、学識経験者や取り組みを行っている支援者のほか、当事者等を予定しており、困難を有する若者の現状を理解するための座学だけではなく、困難を有する若者への接し方やプログラムの策定方法等の実践的な内容について、平成30年度は、支援者養成の連続講座のほか、講演会を実施してまいりたいと考えております。

### (質問)

市が行っている若者支援事業の対象となる若者とは、豊中市の方に限定されているのでしょうか。もし、豊中市外の方から相談や問い合わせがあった場合、どのような対応をされているのか教えてください。

### <答弁>

対象者は、おおむね15歳から39歳の若者とその家族、支援者としており、市在住者のほか、在学、在勤者のご相談も受け付けております。それ以外の方からのご相談があった場合には、相談内容を確認の上、他市町村の相談窓口や、必要に応じて、国や府、民間支援団体等の相談・支援窓口についても情報提供しております。

### (質問)

若者支援だけでなく、豊中市の就労支援、総合的な支援体制は全国的にもかなり先進的だと思えますが、豊中市の築き上げてきたノウハウや仕組みを、他の自治体に売り込んでいくことはできないのでしょうか。

### <答弁>

本市の就労支援や若者支援につきましては、全国的に先進事例として注目頂いており、多くの自治体から視察の依頼を頂いております。

今後は、本市のノウハウを活用した事業及び研修等を他自治体と連携し実施する手法等について研究してまいりたいと考えております。

### (意見・要望)

担当課からするとまだまだ物足りなさを感じておられたり、もっとしたいことがあるようですが、若者支援に関して、かなり先進的に取り組まれていることを改めて理解しました。と同時に、豊中市外の方は、豊中市が行っている若者支援施策を受けることが出来ないことが、残念に思います。多くの自治体から視察の依頼を頂いているとのことですが、正直、視察に来られたぐらいでは、なかなか豊中市が実施している事業、構築されている支援ネットワークを確立していくことは出来ないと思います。そこで、他の自治体に対して、豊中市に職員を派遣して、OJTを通じて、職員のスキルアップ、ノウハウの習得につなげないかと、働きかけてはどうかと思います。他の自治体で様々な課題や問題に直面している若者やそのご家族の方々が少しでも救われると思いますし、豊中市としても、「若者支援のまち、豊中」として、より一層、全国に発信できると思いますし、委託料等を頂けるとなると歳入の確保にも繋がると思います。是非、ご検討を頂ければと思います。また、担当職員の方々が、全国の様々な自治体に出向いての講演等も積極的に検討して頂きたいと思っております。同様に、若者支援相談事業は委託事業となっておりますが、委託先事業者へのOJTのあっせん等も可能であれば、して頂きたいと要望しておきます。一方、まだまだ、事業の拡大を考えておられるとしても、そもそも、現在の事業を持続的に実施していくにしても、当然、人材育成やノウハウの蓄積が必要不可欠であり、更に、他の自治体のOJTを受けたり、全国各地に講演会等で飛び回ったりするようになれば、人手が必要になると思いますので、現在の業務を継承していける職員の人材配置、人材育成にも力を入れて頂きたいと強く要望しておきます。

## 【千里文化センターのWi-Fi整備について】

### (質問)

来年度から、千里文化センターでは、無料 Wi-Fi が施設内で利用できるようになると思いますが、具体的な内容と、そのような環境整備を行う理由や目的、期待する効果、整備にかかる費用などを教えて下さい。

### <答弁>

千里文化センターでは、このたび2階部分をエリアとした、無料 Wi-Fi を設置することと致しました。

これは、コラボカフェや休憩スペースの利用者がモバイル端末を使って情報収集することによる利便性の向上と、千里地域に数多くお住いの外国人市民の方々への情報提供サービスの一環として、無料 Wi-Fi の導入を行うものでございます。

また、千里文化センターにおける施設間連携の新たなメリットとして、新千里出張所での各種手続きの処理時間においてモバイル端末での情報収集等により、待ち時間を有効活用頂く市民サービスの提供も、あわせて図ることができるものと考えております。

これらにより、様々な利用者の利便性の向上と満足度アップにつながり、千里文化センター「コラボ」の魅力をさらに高めるものと期待いたしております。

設置にかかる経費と致しましては、月額6000円程度を予定致しております。

### (意見・要望)

今回、設置される予定の無料 Wi-Fi は、千里文化センターのコラボカフェや休憩スペースの利用者だけでなく、新千里出張所での各種手続きで待つ市民の方々にもご利用いただけるようで、ご答弁にあったように、千里文化センターの利用者の利便性の向上につながることが期待されます。是非とも、他の市有施設においても、広がっていくことを願っておきます。

## (人権政策課)

### 【人権まちづくりセンターについて】

#### (質問)

人権まちづくりセンターのあり方については、それぞれの地域に根差して、差別解消と人権の確立を目指してきた施設として、これまでの成果や課題などをふまえ、人権まちづくりセンター運営協議会等で議論がされているとのご答弁が、決算委員会でありました。運営協議会ではどのようなご意見が出され、どのような方向でまとまりそうなのでしょうか。

#### <答弁>

センター運営協議会では、「これまでの2か所のセンターの取組みが断ち切られることがないようにしてほしい」、「歴史的経過の中で、蛍池と豊中にあるということが活かされなければ意味がない」、「関係機関として引き続きセンターと連携していきたい、事業の評価をしていくことが大切である」などのご意見を頂いております。これらの内容も踏まえ、両センターにおける人権啓発及び人権相談機能は維持しつつ、新たなあり方の検討を進めてまいります。

#### (質問)

市の考えでは、人権まちづくりセンターのあり方については、いつまでに結論を出し、施設再編を含めた対策をとる予定としているのでしょうか。

#### <答弁>

今後は地域関係機関などとの情報共有をはじめ、利用の市民の皆様に丁寧な説明を行っていくことが重要であると認識しております。その後、詳細な事業設計にともなう予算措置や条例改正など、所要の手続きを行うこととなりますので、これらの進捗状況を見極めながら新たなあり方への移行時期を明確化してまいります。

#### (質問)

確認ですが、市としては、施設再編方針に記載のとおり、人権まちづくりセンターについては、機能の集約化、多機能化等を前提に検討をしていくおつもりであるということでしょうか。

#### <答弁>

両センターの地域性、立地、施設規模などをふまえ、社会的な変化に対応するとともに、同和問題をはじめ人権課題の解決・支援・啓発・教育によりシフトした事業を展開してまいります。そのために、現事業を再構築や集約化するとともに、あわせて多機能化を図りつつ、センターとしての機能強化を図ってまいります。

#### (質問)

人権まちづくりセンターの施設運営の方向性については、いつまでに結論を出す予定とし

ているのでしょうか。

**<答弁>**

**施設の管理運営形態につきましては、両センターの地域性に深い理解と、人権課題に対する取組みの実績やノウハウを有する法人等を念頭に、地域関係機関などと情報共有を進める中で、より最適な施設運営や事業実施手法を検討してまいります。**

**(意見・要望)**

昨年の決算審査の際にも述べましたが、両施設の老朽化はかなり進んでおり、維持管理費の増大も危惧されるところです。そのため、人権まちづくりセンターのあり方については、事業のあり方、施設のあり方、センターの管理運営手法等について、施設再編方針の中に盛り込まれる以前から、特定事業として位置づけられてきましたが、なかなか結論を出せずに、かなりの年数が経過してきました。両施設の機能の集約化、多機能化等のあり方、施設の管理運営手法のあり方、施設そのもののあり方について、あらためてにはなりますが、早急に結論を出して頂きたいと要望しておきます。

## (政策企画部)

### 【市広報番組のケーブルテレビでの放送について】

#### (質問)

事業別予算説明書P. 26に映像情報の提供として、356万7千円が予算計上されていますが、これは主に市の広報番組をケーブルテレビで放送するための経費だと思います。一般的にテレビ離れが進んでいると言われる今日において、ケーブルテレビでの市広報番組の視聴率も低下していると思いますが、実際はどうか教えてください。

#### <答弁>

映像情報の提供に計上している予算356万7千円のうち、348万7千円が市広報番組の制作およびケーブルテレビでの放送の委託料となっております。

市広報番組のケーブルテレビでの視聴率については、ケーブルテレビ会社から測定できないとの回答を得ています。

#### (質問)

視聴率以外で、この事業の評価や費用対効果はどのような指標をもって計られておられるのでしょうか。

#### <答弁>

視聴可能件数を評価指標としています。また、スマートフォンなどで手軽に好きな時間にご覧いただけるよう、同じ番組をYouTubeによる発信をしており、その再生回数も指標と考えています。

#### (質問)

各テレビ局が、各番組の視聴率を気にされるのは、どれだけの方が見てくれるかということと単純に気にしているのではなく、それと同じかそれ以上に番組を制作するにあたってその経費を提供してくれるスポンサーのことを気にされてのことだと思います。同じように考えるならば、ケーブルテレビで放送している市の広報番組も、どれだけの方が見てくださっているかは当然、気にするべきですが、それ以上に、その経費を提供している納税者のことをもっと気にするべきではないかと思いますが、見解を教えてください。

#### <答弁>

映像情報の提供に計上の予算には、ケーブルテレビでの放送の費用が含まれていることから、ご質問のとおり、市民の皆さんがご覧頂いているかという視点を持って発信していくことは大切であると考えています。

#### (質問)

一層のこと、ケーブルテレビでの配信を止めて、YouTubeやフェイスブック等による動画配信に特化することで、支出を削減し、むしろ、削減した分で、市の広報の充実を図っ

てはどうかと思いますが、見解をお聞かせください。

#### <答弁>

近年のインターネットの急速な普及やテレビの多チャンネル化など、映像情報を取り巻く環境が大きく変化していることから、広報番組の大幅な改編を進めてきているところです。

また、ユーチューブなどソーシャルメディアでの映像の利用もますます広がると認識しているとともに、基本媒体である広報とよなかや市ホームページの充実も必要であると考えます。

引き続き、多様な媒体による情報発信に取り組みつつ、限られた資源を効果的・効率的に活用した広報活動の今後の展開について、映像情報の提供方法を含め総合的に検討していきます。

#### (意見・要望)

広報番組の事業効果を図る指標は、やはり、どれだけの方がご覧になっているか、つまりは、視聴率で図るべきかと思いますが、スポンサー側である豊中市も、番組を制作しているテレビ局側も、視聴率を測定しないこと、測定できないことを特に問題視されていないことは、非常に驚きです。視聴率の代わりに、事業評価の指標として、資料可能件数を用いられていることにも驚きです。たとえ視聴率を取れていないと言えども、極めて低いことは誰もが容易に想像出来る訳で、スポンサーの一人としては、番組の終了をお願いしたいと思います。その上で、単にケーブルテレビでの広報番組を終了するだけでなく、それによって生み出された財源を、より効果的な広報に資する事業に充てて頂くことを強く要望しておきます。



## (都市活力部)

### 【共同利用施設の施設再編について】

#### (質問)

共同利用施設の施設再編については、決算委員会でも質疑をしましたが、その際、「共同利用施設の施設再編の時期や規模については、今後、地区会館を所管する資産管理課などと連携して作成する「個別実行計画」の中で明らかにしていく」と答弁がありました。また、「地区会館等他の集会・コミュニティ施設の配置・利用状況も勘案し統廃合を検討するとの方針を決定した」とも答弁がありました。そこで伺いますが、昨年10月の決算委員会以降、共同利用施設の再編についてどのような取り組みを行われてきたのでしょうか。

#### <答弁>

共同利用施設は、昨年7月策定の「施設再編方針」で、地区会館など他の集会・コミュニティ施設の配置・利用状況も勘案し再編する旨決定したところでございます。

そのため、昨年11月に、当課と「地区会館」を所管する資産管理課、「老人憩の家」を所管する高齢者支援課、施設再編全体の進行管理を行う施設活用課の4者で意見交換会を開催するなどし、各施設の設置目的や経過、利用状況や管理運営方法などの施設の基本情報を共有するとともに、再編に向けての課題抽出を行ってまいりました。

#### (質問)

空港課としては、共同利用施設の利用状況や更新費用の試算、類似施設の配置状況等、課題解決に向けた基礎調査が完了されていると決算審議の際から伺っています。一方で、地区会館等、他の集会・コミュニティ施設の配置や利用状況については、調査や把握が出来ていないところもあり、なかなか施設再編を進めていくことが困難な状況にあるようですが、必ずしも、地区会館等の施設の検討状況を待たなくても、共同利用施設の中には単独で再編を進めていくことが可能な施設もあるのではないかと思います。見解をお聞かせ下さい。

#### <答弁>

一部の共同利用施設の近くには、地区会館などの集会・コミュニティ施設がございません。そのため、これらの施設につきましては、共同利用施設単独で再編の検討を進めることができるものと考えております。

#### (質問)

そもそも、施設再編方針には、「共同利用施設、地区会館、老人憩の家との施設配置の調整及び統廃合に向け、平成29年度までに検討し、方向性を定める」と明記されていますので、今年度中には方向性が明示されると思われます。その上で、空港課として、共同利用施設の施設配置、調整及び統廃合に向けて、来年度はどのようなことに取り組まれる予定なのでしょうか。

#### <答弁>

現在、資産活用部が中心となり、集会機能を有する施設全体の再編の基本的な考え方を

示す方針を策定しようとされています。

そのため、この方針が策定されました後、方針の内容も踏まえ、共同利用施設の実行計画の策定に着手してまいりたいと考えております。

(意見・要望)

まずは、施設活用課が今年度中にお示しになられる予定の共同利用施設、地区会館、老人憩の家との施設配置の調整及び統廃合に向けた方向性をしっかりと確認したいと思いますが、先ほどの答弁にあったように、共同利用施設単独で再編の検討を進めることができるものについては、率先して検討を進め、個別実行計画を作成し、再編を具現化して頂きたいと要望しておきます。また、それ以外の共同利用施設についても、可能な限り、早急に個別実行計画を作成し、再編していけるよう、関係部局と連携し、可能な限り、迅速な対応を要望しておきます。

## 【文化芸術振興基金について】

### (質問)

昨年12月に文化芸術振興基金が創設されましたが、来年度、どのくらいの寄附を見込まれているのでしょうか。また、どのようにして基金のことを周知したり、寄附を募っていかれる予定なのでしょうか。

### <答弁>

平成30年度は、まずは、文化芸術振興基金とその趣旨等について広く周知を図るとともに、基金を活用する事業を確実に実施しながら、できるだけ多くの方々から、60万円を超える寄附を目指しています。

基金の周知と寄附の募集については、既に広報とよなかや市ホームページ上でのほか、関係団体へのご説明も順次実施しています。当面は、PR用リーフレットを活用し、文化芸術センターの来館者や建設にあたりご寄付頂いたの方々等へのPRを広く行うとともに、今後、基金を活用しての事業展開と情報発信の充実を図ることで、継続的に多くの方々からご賛同頂けるよう取組みを進めます。

### (質問)

昨年12月に創設された際、一般財源から4億円もの税金を基金に繰り入れ、約10年間で活用していくとされていましたが、来年度は、この基金の内、いくらをどのような事業に活用される予定となっているのでしょうか。

### <答弁>

平成30年度当初予算の案におきましては、子どもたちの豊かな感性を育むことを目指して継続的に実施されている大阪国際児童・青少年アートフェスティバルを本市で実施するための経費300万円のうち250万円に、基金を活用させて頂きたいと考えています。

### (質問)

市長改選期の予算編成について、代表質問で質問をした際、財務部長からは、「平成30年度当初予算編成については、市長改選期であることから、社会保障関係経費や義務的経費、継続事業を基本に編成した」と答弁がありました。今、ご提示された事業は、どの経費に該当するものなのでしょうか。

### <答弁>

文化芸術をとおして子どもたちの豊かな感性を育む取り組みについては、とよなか音楽月間における演奏会をはじめ、市民ギャラリーでの創作活動等の事業を実施してきました。平成29年度には、先程ご答弁しましたフェスティバルの演目の1つであるパフォーマンスを試行的に実施するなど、多様なジャンルでの展開を進めており、継続事業として、平成30年度も実施しようとするものです。

## (意見・要望)

文化芸術振興基金に限らず、スポーツ振興基金もですが、寄附の金額は多いにこしたことはありませんが、寄附件数を増やすことも意識して頂きたいと思います。市が実施する各種事業やイベントに参加されて、良かったと感じられた方、また参加したいと感じられた方、施設を利用して、また使いたいと思われた方が、事業やイベントを応援したい、施設を末永く使いたいとの思いから、気軽に寄附をできる方策を考えるべきではないかと思います。返礼品目当てのふるさと納税(寄附)について、様々な意見が聞かれますが、返礼品が必要なわけではなく、先程、述べたような気持ちから寄附をしたいと思われる方は少なからずおられると思いますし、そういった方を増やすよう、各種事業やイベントに取り組もうとされていると思います。各イベント会場の出口付近に募金箱を設置したり、職員の方々が応援基金を募るようなことを是非、ご検討頂きたいと思います。

基金を活用して、来年度実施予定の大阪国際児童・青少年アートフェスティバルですが、事業そのものの是非以前に、基金を活用して実施しなければならない理由が私には分かりません。他の事業と同様に一般財源を活用した予算計上をすればよかったように思います。市長改選後には、新たにいくつかの事業を、基金を活用して実施することを考えておられるようですが、基金を財源に実施しなければならない納得のいく理由や説明を考えた上で、ご提案頂くことを要望しておきます。

加えて、やはり、市長改選期の予算編成にもかかわらず、暫定的に組むはずの予算案の中に、こういった市民生活に直接影響がないように思われる事業が盛り込まれていることには非常に違和感を覚えます。

## 【豊中魅力アップ助成金について】

### (質問)

事業別予算説明書 P. 37に豊中魅力アップ助成金として808万円の予算計上がされていますが、事業の目的、どんな事業に最大どれくらいの額の助成がなされるのか、どれくらいの期間、助成を受けることができるのか、事業の詳細を教えてください。

### <答弁>

魅力アップ助成金の目的は、本市の賑わいが市内外に伝わるような民間のイベントの充実によって、本市の都市イメージ向上を図るものです。助成対象となる事業と助成額ですが、助成金の目的に沿った事業に対し、対象経費の2分の1以内で100万円を限度とするものに加え、半数以上が学生で構成される団体に向け、対象経費の3分の2以内で30万円を限度とするものがございます。

最後に、助成期間と回数についてですが、3年間、3回までとなっております。

### (質問)

これまで、どのような事業が助成を受けられてきたのでしょうか。また、助成を受けられて実施された各事業がどの程度、豊中の魅力アップにつながっているのか、どのように評価をされてきたのでしょうか。

### <答弁>

事業の内容でございますが、駅前で開催されているバルや地域のお祭りのほか、ワニ肉を使った豊中の食ブランドづくりや、豊中産レモンを使った事業などがございます。事業評価につきましては、審査会や報告会を公開で行い、計画と実績、効果について、事業の主催者の自己評価も含め、明らかにしているところでございます。

あわせて、これらのことをブランド戦略審議会にフィードバックしておりまして、本年度の審議会からの主な意見としましては、注目を浴びるような個性的な事業が少ないことや、市外に向けたPRが不十分な事業があるため、本制度の趣旨を理解した上で応募できるよう制度を整え、事前説明も十分にしたい、などのご意見を頂いております。

### (意見・要望)

魅力アップ助成金の目的は、本市の賑わいが市内外に伝わるような民間のイベントの充実により、本市の都市イメージ向上を図るものとのことでしたが、賑わいと魅力とは少し異なるように思います。また、具体的なものとして、ワニ肉を使った豊中の食ブランドづくりを挙げておられましたが、ワニが食べられることが市の魅力アップになるのでしょうか。魅力とは、羨ましいと思われる力、人の気持ちを引きつける力だと思いますが、果たして助成を受けている事業や催しに、そのような力があるのでしょうか。せっかく、800万円もの予算がついている訳ですので、もう少し、厳格に、かつ理論的に、助成事業を選定して頂きたいと思います。その点では、魅力創造課として、応募団体を待っているだけでなく、むしろ、市の魅力アップにつながりそうなイベントや団体を探したり、リクルートする活動を積極的に行うべきではないかと意見しておきます。また、魅力がない、もしくは、魅力アップにつながるイベントや団体が無いのであれば、市外の団体に働きかけるなどして、市内で魅力的な

イベントを開催してもらい、結果的に、身近な場所で、頻繁に魅力的なイベントが開催され、参加できることを豊中市の魅力アップとして捉える事も今後は、ぜひ、考えて頂きたいと強く要望しておきます。

## 【空港を活かしたまちづくりについて】

(質問)

主要施策 P. 7に空港を活かしたまちづくり推進事業として、403万円計上されていますが、具体的にどのような事業を展開されるのか教えて下さい。

<答弁>

1つ目は、昨年度に引き続き、就航都市のPRの場づくり及び空港周辺地域の賑わいづくりを目的とした「就航都市物産展」の開催を予定しております。

2つ目は、島根県益田市との文化交流事業「石見神楽の上演」の開催を予定しております。伝統芸能を通じて、交流人口の拡大を図り、お互いの地域の相互理解を深めてまいります。

その他には、豊中まつりや農業祭への出店など、就航都市との都市間交流を進めてまいります。

(質問)

大阪国際空港を活用しての市主催のイベントとしては、これまでどのようなことを行ってきたのでしょうか。一方で、1月に開催された大阪国際空港雪まつりのように、大阪国際空港の就航都市などが主催するイベントは、これまでどのようなものがあったでしょうか。また、就航都市などが主催のイベントを市としてどのような評価をされているか教えて下さい。

<答弁>

空港での市主催イベントにつきましては、これまで「とよなかダンスフェスタ&バンド祭り」や「市制施行80周年大阪国際空港パネル展」を開催いたしました。また、本市も加盟する大阪国際空港周辺地域活性化連絡会では、「空港周辺親子見学ツアー」や「空港写真展」を開催しております。

次に、空港での就航都市のイベントにつきましては、過去には山形県東根市の「さくらんぼ種飛ばし大会」がありました。また、現在では、就航都市の空楽フェスタへの出店やご質問にもありました、秋田県横手市などによる「大阪国際空港雪まつり」が開催されています。

空港での就航都市のイベントへの評価につきましては、イベントが市民の皆様にとり就航都市の魅力を知って頂き、都市間交流のきっかけとなる貴重な機会であると評価しております。

(質問)

大阪国際空港の就航先の空港内や就航都市内の一定集客が見込まれる場所で、これまで、どの程度、豊中市主催のイベントを展開されてきたのでしょうか。また、今後、そのようなイベントを展開していくことは検討されないのか、教えて下さい。

<答弁>

就航都市での本市主催のイベント開催につきましては、これまで開催したことはございませんが、鹿児島県奄美市の「奄美まつり船こぎ競走大会」に友好都市特別賞を授与しておりますほか、昨年8月に福島県須賀川市の「釈迦堂川花火大会」に参加し、マチカネくんとともに本市のPRを行いました。

**次に、今後の事業展開につきましては、市のシティプロモーションの取組みになりますので、関係部局と調整して本市の魅力を発揮してまいりたいと考えております。**

**(意見・要望)**

今後の事業展開については、市のシティプロモーションの取組みとして、関係部局と調整して、本市の魅力を発揮していくとのことで、了解致しました。集客が見込めるものがないようであれば、無理して実施する必要はないと思いますが、是非、ご検討頂ければと思います。一方、大阪国際空港の就航都市には、豊中にはない伝統文化、グルメなど様々あると思いますので、今後も大阪国際空港や、豊中市内の一定、集客が見込める場所で、娯楽イベントやグルメイベントを、より一層、開催して頂けるよう、市として、営業活動に力を入れて頂きたいと思います。他力にはなりますが、少しでも多く、就航都市によるイベントが大阪国際空港や市内各地で開催されることが、豊中市の魅力になるでしょうし、そもそも市民にとっては良いことですので、担当課の積極的な働きかけに期待しておきます。



(総務部)

【ペーパーレス会議システムの構築について】

(質問)

主要施策 P.19にある行政改革の推進、ペーパーレス会議システムの構築等とは具体的にどのようなものなのか、教えてください。

<答弁>

仕事の進め方の見直しの観点から、業務の有効性、効率性を高めていくことを目的に、会議のあり方や執務環境の見直しを行うこととしております。

具体的には、会議における資料について、紙資料を用いる方法から、タブレット端末など電子媒体を用いて資料を閲覧するペーパーレス会議の実施や、職員一人ひとりの個人デスクを廃止し、職員の座席を固定しないフリーアドレス制の導入に取り組んでいきたいと考えています。なお、いずれも、特定の会議や職場で試行的に実施していくことを予定しています。

(質問)

会議のペーパーレス化、個人デスクの廃止等により、どのような効果を期待されているのか、教えてください。

<答弁>

会議資料のペーパーレス化については、紙代やその印刷代などのコストや、紙資料を保管するスペースのほか、資料の配布や差替え等に要する事務負担などの削減につながるものと考えております。また、資料が充実することにより、議論が活発化され、理解が深まり会議そのものの充実にもつながっていくものと考えています。

個人デスクの廃止については、デスクのコストが通常のデスクよりも安価に済むだけでなく、資料や各種事務用品の共有化が進むとともに、その場で随時ミーティングを行うことができるなど、場所にとらわれず業務を行うことが出来るほか、無線 LAN 環境を整備することにより、配線の移設経費も不要となります。

いずれの取組みも、効果的・効率的な仕事の進め方につながるものと考えております。

(質問)

そもそも、市として、会議の効率化や合理化、能率化については、どのように考えておられるのか、会議に関する指針や方針はあるのか、教えてください。

<答弁>

会議については、そもそもの必要性を検証するとともに会議の目的を明確にし、人、時間、スペースの有効活用を図ること、会議運営そのものの有効性を確保することが重要と考えています。本市においては、会議の構成員の絞り込みや会議の運営時間の短縮、資料の事前配布の徹底など、庁内会議のあり方、運用ルールを定めた「庁内会議ガイドライン」を作成し、運用しています。

### (質問)

各部局で行っている会議の平均時間や平均参加人数等を把握されていれば、教えて下さい。また、市として、会議時間の短縮化や参加人数の抑制など考えておられること、取り組んでおられることがあれば、教えて下さい。

### <答弁>

会議の平均時間については、特に把握しておりませんが、「庁内会議ガイドライン」で示した原則1時間以内を目安に、運用がなされているものと考えております。会議の平均参加人数については、概ね10数人程度となっております。

庁内会議については、平成28年度行財政運営方針において、「会議コスト半減」を掲げ、特に会議設置そのものの見直し、会議に参加する構成員の絞り込みに重点的に取り組んでまいりました。

その結果、平成26年度と比較し庁内会議を約35%廃止するとともに、会議の構成員を約50%削減し、会議にかかるコストを全体として概ね半減してきたところです。

### (質問)

各部局で行われている会議で、出先機関等の職員の方々であれば、本庁など会議場所への移動時間ももたないと思います。そこで、ペーパレス会議システムに合わせて、スカイプ会議なども検討されてはと思いますが、見解をお聞かせ下さい。

### <答弁>

スカイプなどのソフトウェアを活用した、いわゆる Web 会議の効果としては、一般的には、遠方にいる職員が会議に参加しやすくなるとともに、会議の開催場所への移動時間や移動コストなどが削減できると想定されています。

本市におきましては、交通利便性が高く、市域もコンパクトであることから、会議に参加するための移動に多大な時間を要しないため、現時点では、Web 会議の必要性はそれほど高くないものと考えています。しかしながら、ペーパレス会議を試行実施する中で、Web 会議も含め発展的利用について、様々な可能性を検証してまいりたいと考えております。

### (意見・要望)

今回、限定的にとは言え、試行的にペーパレス会議の実施や個人デスクの廃止等を行われることは、とても評価しますし、大いに期待しています。行政総務課内での会議だけでなく、政策会議等でもペーパレス会議の導入を検討されているようですし、特別職や部長級の職員の方々も、せつかくの機能を最大限、活用できるようになって頂き、効率的、効果的な会議の実現に全市あげて取り組んで頂きたいと要望しておきます。今回は、行政総務課だけの試行的実施ということですが、庁内横断的に会議は行われると思いますので、ペーパレス会議の全庁的な拡がりを期待しておきます。また、ここ数年で、大幅な会議数、会議の参加職員数の削減を達成されてきたことは評価しますが、これまで、それだけ、無駄な会議や参加の必要のない職員が存在していたということだと思えば、驚愕です。引き続き、不必要な会議の削減、会議時間や会議に参加する職員数の削減等を模索し、効率的、効果的な会議の実現に向けてご尽力頂きたいと思えます。さらに、スカイプ等による Web 会議は、豊中市が交通利便性の高いコンパクトな市であると言えども、やはり

移動時間や手間、コストの縮減に繋がる訳ですので、是非とも、導入を前向きに検討頂きたいと要望しておきます。Web 会議システムが確立されたら、例えば、市長や教育長等がしばしば挨拶だけで退席される会議や審議会等があるかと思いますが、そういった場合に、わざわざ、その挨拶のためだけに会議現場に出向かなくても、執務室や移動中の車の中からも挨拶が可能になり、効率化、合理化が図れるのではないかと思いますので、是非、ご検討頂けたらとおもいます。

## 【市有施設等における Wi-Fi スポットの推進について】

### (質問)

行政総務課では、来年度、行政改革の推進を目的に、会議のペーパーレス化などと合わせて、Wi-Fi の導入も行われるようですが、時代の流れや、利便性の向上を考え、市有施設等にも、積極的に Wi-Fi スポットを設置し、高度な Wi-Fi 環境を構築していくべきではないかと考えますが、あらためて、市の見解をお聞かせ下さい。

### <答弁>

市民向けの Wi-Fi スポットの市有施設での整備につきましては、図書館のように利用者の調査に資する目的で市が Wi-Fi 環境の整備を行っている施設もございますが、市有施設への来庁者の方が汎用的に利用できる Wi-Fi スポットにつきましては、通信事業者の責任で設置し、運用を行って頂くことが基本であると認識し、現在60施設で Wi-Fi スポットの設置許可を行っております。

### (意見・要望)

千里文化センターには、来年度から無料 Wi-Fi が設置されるようです。担当課によると、無料 Wi-Fi を設置することで、施設の利用者が情報収集することによる利便性が向上したり、出張所での各種手続きの待時間を有効に活用頂く市民サービスの提供ができたりすることで、様々な利用者の利便性の向上と満足度アップを期待しているとのことでした。しかも、設置にかかる経費は月額6000円とのこと、非常に安価です。是非、本庁舎など、多くの市民が集い、利用する市有施設にも無料 Wi-Fi の設置を前向きに検討して頂きたいと要望しておきます。

## 【職員のキャリア形成と人材育成の推進について】

### (質問)

市長は施政方針説明で、「人材育成方針に基づき、職員の主体的なキャリア形成と組織的な人材育成の推進に取り組みます。」と述べられました。具体的にどのような取り組みにより、職員のキャリア形成や人材育成の推進につなげようと考えておられるのでしょうか。

### <答弁>

職員が、職務に対して意欲を持って取り組み、その能力を最大限に発揮していけるよう、職員のキャリア形成を支える人材育成の取り組みは重要であると考えております。具体的な取り組みと致しましては、職員が取り組む自己啓発や自己学習、職場において業務を通じて行われる指導、職場外で行われる研修事業などがございます。人材育成基本方針では、これらの取り組みが計画的・効果的に行われるよう職員、職場、人事制度が連携し、職員の成長を促進する人材育成を組織的に進めてまいりたいと考えます。

### (質問)

職員の方々が、業務の遂行上、例えば、簿記、英検、行政書士、司法書士、臨床心理士等の資格を取得された場合に、昇給や昇格面でインセンティブが発生するような制度はこれまで検討されたことはあるのでしょうか。

### <答弁>

本市では、職員が資格を取得したこと自体を評価するのではなく、職務に必要、有益な資格を取得し、職務遂行に活用しているかどうかを人事評価項目として設定することで、職員の職務知識と能力向上に努めてまいりました。そのため、職員の意欲を引き出すしくみとして、資格の取得費用を助成する資格等取得支援制度を導入し、効果的な運用に取り組んでいるところです。引き続き、これらの取り組みを進め、職員の自己啓発・自己学習を支援してまいりたいと考えております。

### (意見・要望)

「職員が職務に対して意欲を持って取り組み、その能力を最大限に発揮していけるよう、職員のキャリア形成を支える人材育成の取り組みは重要であると考えている」とのご答弁があり、正にその通りだと思えます。現状、全ての職員が職務に対して意欲を持って取り組んでいるか、取り組もうとしているかと言えば、必ずしも言い切れないと思えます。自己研鑽のツールとしての資格の取得に関しては、職員の意欲を引き出すしくみとして、資格の取得費用を助成する資格等取得支援制度を例に挙げられましたが、この制度は、もともと意欲のある職員にとっては、少なからず魅力的な制度だとは思いますが、そもそも意欲のない職員にとっては、あまり効果のない制度ではないかと思えます。市として、より厳格に、厳密に、各職員が職務に対してどれほど意欲を持って取り組んでいるか、職務に必要、有益な資格を取得し、職務遂行に活用しているか否かを、人事評価の中で査定できる仕組みを構築しなければ、意欲のある職員はどんどんキャリア形成を図り、その能力を発揮されるでしょうし、対照的に、意欲のない職員は、全く能力を発揮できずに、ずっとくすぶり続けてしまうのではないかと思えます。職務に対して意欲的な職員の方々に対する助成制度よりも、

むしろ、なかなか意欲が湧いてこない職員に対する危機感を抱かせるような制度や仕組みが必要なのではないかと思いますので、是非、この点について、ご検討頂きたいと要望しておきます。また、職務に必要な、有益な資格については、市として明確化され、リストにもなっているようですので、各部局、各課で、その資格を取得した方の一覧表を掲示するなど、意欲的な職員の見える化を図ることも要望しておきます。

## 【職員の健康診断受診状況について】

(質問)

事業別予算説明書 P.42に健康診断事務として、3379万9千円が予算計上されていますが、この事業の目的を教えてください。

<答弁>

職員の健康状況を把握し、疾病を早期に発見することにより、その進行・悪化を防止するとともに、健康を回復するための措置を講ずることや、健康阻害要因の発見、減員除去に努め、健康の保持増進を図り、労働適応能力を向上させることを目的としております。

(質問)

ここ数年の全職員数及び健康診断を受診された職員数を教えてください。

<答弁>

本市における定期健康診断の受診状況について、過去3年間の再任用職員、任期付職員を含めた職員数で申しますと、

平成26年度職員数4262人中、受診者数3859人(90.5%)

平成27年度 同 4211人中、受診者数3837人(91.1%)

平成28年度 同 4123人中、受診者数3731人(90.5%)

となっており、受診率は毎年90%を超えております。

(質問)

健康診断未受診の職員に対して、市としてはどのような働きかけをおこなっているのでしょうか。常態的に未受診の職員に対する罰則等は設けていないのでしょうか。

<答弁>

定期健康診断未受診者に対しては、年2回、人間ドック等を受診した結果を提出するよう、個人あてに通知を行っています。

ちなみに、昨年度で言いますと、人間ドック等を含めた受診率は約99.5%であり、未受診者は21人となっております。

未受診の状態が2年続いた職員については、主任産業医による個別面談を実施し、健康状態を把握するようにしていることから、状態的に健康診断を未受診である職員は、ないものと考えております。

(質問)

未受診の職員が、健康を害するなどして、職務遂行に支障をきたしたり、市民サービスに影響を及ぼしたり、周りの職員、組織に影響を及ぼしたりといったことが懸念され、実際にそのようなことがあれば、職員課としても一定の責任を問われることになると思いますが、担当課の見解をお聞かせ下さい。

## <答弁>

今後とも、各部総務担当課を通じての対象職員への通知や、職員向けの医務室だより、庁内情報共有システムの活用等によりまして、健康診断に関するだけでなく、広く健康に関する情報提供を実施するなどして、日頃からの職員の健康意識の向上に努めたいと考えております。

## (意見・要望)

職員の方々の健康状況を把握し、疾病の早期発見、進行や悪化の防止とともに、健康の保持増進を図り、労働適応能力を向上させることを目的に、約3380万円の税金をかけて、職員の方々の健康診断を実施されているわけです。にもかかわらず、明確な理由もなく、毎年、未受診の職員がおられることは、非常に残念でなりません。健康を害すると、本人はもちろんのこと、組織にも、サービスを受ける市民にも少なからず影響を及ぼします。そんな当たり前のことが理解できない方が豊中市の職員として働いておられるということが理解できません。「未受診の状態が2年続いた職員については、主任産業医による個別面談を実施し、健康状態を把握するようにしているので、常態的に健康診断を未受診である職員はないものと考えている」との答弁も納得が出来ません。市民の税金を投入して、健康診断を実施しているにもかかわらず、未受診の職員に対し、人間ドック等の受診結果の提出を求めたり、それでも未提出の職員に対して、主任産業医が健康状態を把握しているから、それで良いともとられかねない答弁には、納得がいかないわけです。そんな職員に対して、何のペナルティーも与えないのですか。もっと厳格な措置を講じるなどして、人間ドックの受診も含めると、健康診断の受診率が毎年100%になるよう、厳しい対応を要望しておきます。また、各部総務担当課を通じての対象職員への通知だけでなく、各課の管理職職員に、所属職員で未受診の職員がいれば、情報提供し、各課の管理職職員の人事評価の項目に新たに追加することを提案しておきます。



## 【ワークライフバランスの推進について】

### (質問)

市長は施政方針説明で、「ワークライフバランスを推進するため、職員の意識改革、職場風土づくり、執務環境や仕事の進め方の見直しなどに取り組みます。」と述べられました。職員の意識改革、職場風土づくり、執務環境や仕事の進め方の見直しとは具体的にどのようなことを考えておられるのか、教えてください。

### <答弁>

ワークライフバランスの推進につきましては、時間外勤務の縮減及び年次有給休暇の取得促進に向けた、さらなる取組みの強化を図りたいと考えております。

時間外勤務の縮減については、職員一人ひとりがメリハリのある働き方を意識し、これまでの仕事の進め方を振り返り、組織として業務全体の改善に向けて行動する、という職場風土づくりが重要と考えております。

具体的には、各課別の時間外勤務状況データを全庁的に見える形で提供するなど、時間外勤務状況の「見える化」を図るとともに、定期的なヒアリングを実施するなど、進捗管理の徹底を行います。

また、これまで実施してきた「ノー残業デー」に、週あたりもう1日加える「プラス1」の取組み実施時期を、昨年度の2か月間から、6か月間へ試行的に延長する一方、時間外勤務について各職員が抱く意識と課題を明確化するために全職員を対象に実施した「時間外勤務についてのアンケート」で収集した職員の意見等に基づいたキャンペーンを実施し、長時間勤務是正に向けたムードを全庁的に醸成したいと考えております。

### (質問)

様々な取組みをされた結果として、ワークライフバランスが進んだか否かは、どのような指標を持って、評価されるのか、指標や目標数値を具体的に教えてください。

### <答弁>

取組みの目標としては、平成30年度においては、

- ・時間外勤務時間数(総時間数)を対前年比で縮減すること、
- ・年次有給休暇及び夏季休暇の合計取得日数を基本的に18日以上取得することを掲げております。

また、年間330時間以上の時間外勤務を実施する職員数について、平成28年度(2016年度)に186人であったものを、平成32年度(2020年度)にはゼロとすることを目標としております。

### (意見・要望)

時間外勤務の縮減に向けて、さらなる取組みの強化を図るということで、各課別の時間外勤務状況データを全庁的に見える形で提供することは、良いことだと思います。ぜひ、見える化される時間外勤務状況データを、議会に対しても、定期的に提供頂けると、より各課の緊張感が増すと思いますので、ご検討頂きたいと思います。また、年間の時間外勤務時間数が特に多い職員については、職員課の職員が抜き打ちで、その方の日々の

仕事の様子をチェックされるなどして、実際の状況を把握した上で、対応策を講じることも検討されてはどうかと提案しておきます。

先程、これまで実施してきた「ノー残業デー」に、週あたりもう1日加える「プラス1」の取組み実施時期を、昨年度の2か月間から、6か月間へ試行的に延長するとの答弁があったと思いますが、まだまだ時間外勤務に対する低い意識をお示しになられたように感じました。そもそも、個人的には、いつまでノー残業デーを設定しなければならないのかと思っていましたが、今後は、ノー残業デーの週あたりの日を増やすとのことで、まだまだ、意識が進まない、進んでいないことがこのことから分かります。職員の皆さんは、ノー残業デーを設定しないと、時間外勤務の意識が薄れるのですか、もしくは、定時勤務が難しい職場環境なんですか。いずれにせよ、本当に残念でなりません。豊中市の職員の方々にワークライフバランスの意識が根付くには、もしくは、職場風土が醸成されるには、あとどれくらい先の話になるのでしょうか。今のままでは、豊中市においては、ノー残業デープラス4の取組みを通年で行わなければ、時間外勤務に対する職員の意識や職場風土は改善されない状況にあるということではないかと思います。ノー残業デーを設けなくても、職員の方々が常日頃から、定時勤務を原則として働く(働ける)意識改革と職場風土づくりに、より積極的に取り組んで頂くことを強く要望しておきます。

## (消防局)

### 【救命救急基金について】

#### (質問)

昨年度から、救命救急基金が創設されましたが、寄附額及び寄附件数の実績を教えてください。また、来年度の寄附金の目標額も教えてください。

#### <答弁>

平成28年4月に創設致しました「消防・救急救命基金」の寄附の実績でございますが、平成28年度につきましては件数が5件、寄附金額が412万円、平成29年度につきましては、3月15日現在までで件数が10件、寄附金額が35万5千円でございます。また、平成30年度の寄附金の目標額につきましては、750万円としております。

#### (意見・要望)

寄附の金額も重要ですが、ぜひとも、寄附件数を増やすことも考えていくべきと思います。特に、消防局が開催するイベントに参加されて、楽しかった、良かったと感じられた方、また参加したいと感じられた方、いつも優しくしてくれて、もしくはカッコいい姿を見せてくれて嬉しかったと思われた子どもたちが、感謝や頑張ったの気持ちから、気軽に寄附をできる方策を考えて頂きたいと思います。ぜひとも、各イベント会場の出口付近や消防局入口等に募金箱を設置したり、職員の方々が基金を募ったりすることを是非とも、ご検討頂きたいと要望しておきます。

## (財務部)

### 【航空機燃料譲与税について】

#### (質問)

来年度の航空機燃料譲与税は、今年度予算と比べ、6億4300万円もの大幅な減少を見込み、17億円と予算計上されていますが、大幅な減少の要因は何なのか、航空機燃料譲与税の算出の仕組みも含めて教えてください。

#### <答弁>

航空機燃料譲与税について、国において譲与基準の算定が平成26年度から28年度までの間、段階的に見直しされ、航空機騒音に係る環境基準の変更に伴い、当時、着陸料収入額割と騒音世帯数割の割合が1/3と2/3だったものが、それぞれ1/2に変更され、本市の平成28年度決算額は17億513万8千円となりました。この決算額と地方財政計画とを勘案し、平成30年度当初を見込んだものでございます。

#### (意見・要望)

騒音世帯割の割合が現行の2/3から1/2に減ることで、航空機燃料譲与税が減収となることは、計算上は理解できても、騒音区域に住んでおられる方に対する国からの税配分が下げらるとの理解で正しければ、容易に納得できるものではありません。毎年、議会として、空港問題等調査特別委員会で、国に様々な要望や陳情を行っており、この件についても、議会として働きかけていくべきと考えておりますが、市としても積極的に、国に対して配分の見直しをあらためるよう、騒音区域内の住民の方々へのこれまでと変わらない配慮を強く求めて頂きたいと要望しておきます。

## 【各種基金の募集について】

(質問)

豊中市では様々な基金を設置していますが、毎年度の歳入見込みは、各担当課が設定しているのでしょうか。財務部としては、ふるさと納税を含めたトータルの寄附額を設定はしていないのでしょうか。

<答弁>

本市においては、ふるさと納税として11事業の基金を設置しており、各基金の担当課において、毎年度の歳入予算額を目標とし、その合計額は平成30年度予算で7850万円となります。

(質問)

ふるさと納税は、市内外問わず、如何に自分の自治体に寄附をして頂くかという話かに焦点があてられがちですが、如何に市民の方々に、他自治体へのふるさと納税(寄附)を控えて頂き、豊中市に納税して頂くかも重要なことだと思いますが、市の見解をお聞かせ下さい。また、市民の方が他自治体へふるさと納税をしている額のここ最近の推移も教えて下さい。

<答弁>

現行のふるさと納税制度では寄附を募る動きが過熱し、税負担の公平性を損なうことに繋がることから、ふるさと納税制度の趣旨に沿った制度の設計を国に要望しています。

また、市内在住の方が他市にふるさと納税された方への寄附は把握しておりませんが、寄附金税額控除額は、平成26年度で約1億円、平成27年度で約4億円、平成28年度で約7億円となっています。

(質問)

市民の方々に、他自治体へのふるさと納税(寄附)を控えて頂く取り組みは、何かされてきたのか、教えて下さい。

<答弁>

先ほど答弁しましたが、本市においては国への要望を行っているほか、市民へ寄附のご理解を頂くため、財政に関する出前講座を行う中で、豊中市の財政状況やふるさと納税に関することを説明し、本市への寄附を広報するとともに、継続的な寄附につながるように寄附の用途状況をホームページなどで公表しているところです。

(質問)

寄附の金額は重要と思いますが、あわせて寄附件数も多いに越したことはないと思います。そこで、市が実施する各種事業や催しに参加されて、良かったと感じられた方、また、参加したいと感じられた方、施設を利用して、また使いたいと思われた方が、事業や催しを応援したい、施設を末永く使いたいとの思いから、気軽に寄附をできる方策を考えるべきで

はないかと考えますが、市の見解をお聞かせ下さい。返礼品目当てのふるさと納税(寄附)について、様々な意見が聞かれますが、返礼品が必要なわけではなく、先程、述べたような気持ちから寄附をしたいと思われる方は少なからずおられると思います。各イベント会場の出口付近に募金箱を設置したり、職員の方々が応援基金を募るようなことはしてはいけないことなのか、市が寄附を受ける場合は、住所や名前などを記載してもらわないと受け付けられないのかも、あわせて教えて下さい。

#### <答弁>

**本市においては、ふるさと納税として11事業の基金への寄附を受け付けております。通常、寄付者には、ご住所、お名前、連絡先などについて、記載して頂いておりますが、イベント時には本市の基金事業に賛同され、かつ寄附金控除を辞退される方からは、そのような受付をせず、ご寄附を頂いているケースもございます。**

#### (意見・要望)

確認すると、環境部では、かなり昔から、イベント等の参加者から募金を集め、緑化基金に積立ておられるそうです。一方で、今回の予算審議でも、文化芸術課、スポーツ振興課、消防局に、各種イベント開催時に、参加者に寄附を募ることを提案しましたが、あまり反応がよくありませんでした。そもそも、市が名前や住所などの連絡先を伺わず、市民等から寄附を受けることが出来ることが、全庁的には浸透していないように思います。財政課として、イベント等で気軽に寄附を募ることが可能なことを全庁的に周知して頂くことを強く要望しておきます。寄附の額や、返礼品にばかり目がいきがちですが、各種イベントを魅力的なものにすることで、参加者の方々に気軽に市のイベントを応援したい、また参加したいという気持ちを持って頂けるように努め、その気持ちを寄附という形で、出してもらえるような取り組みが、他の基金を所管する部局、課でも広がるよう、尽力頂きたいと要望しておきます。